
・全国介護事業者連盟ホームページ http://kaiziren.or.jp/
・全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。 https://www.youtube.com/channel/UCD50A6NnDt5Kbj1e3YJMb5Q?view_as=subscriber
・全国介護事業者連盟公式 Facebook ページ https://www.facebook.com/kaiziren
· 全国介護事業者連盟公式 twitter https://twitter.com/kaiziren/status/1308658754259308546?s=21
· 全国介護事業者連盟公式 instagram https://www.instagram.com/kaiziren/
・本内容に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。 Mail:info@kaiziren.or.jp
」」」」」」」 ★目次★ ☆彡 」」」」」」」」」」」」」」」」
・全国介護事業者連盟からのお知らせ
・厚生労働省ニュース/内閣府ニュース
・介護ニュース

全国介護事業者連盟の理事長を務める斉藤正行です。

全国介護事業者連盟からのお知らせ

全国的に第3波と呼べるコロナ感染拡大が広がっており、事業所運営においては、よりいっそうの留意が必要な状況です。

当連盟としても、コロナ対策の追加支援についての要望活動を政府・厚生労働省・自由民主党に対し引き続き行っております。

合わせて、次期介護報酬改定に向けた議論もいよいよ最終局面を迎えています。

10月30日に開催された介護給付費分科会においては、報酬単価の最大の根拠ともなる

- 「令和2年度介護事業経営実態調査結果(案)」
- ・「新型コロナウイルス感染症の介護サービス事業所の経営への影響に関する調査研究事業」(速報)

が発表されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14336.html

介護サービス全体の収支差率は、昨年対比でマイナス 0.7%となる 2.4%という結果でした。

介護人材の不足により、人材関連費用の増加等が要因となって収益環境が悪化していると予測されます。

しかも、この数字は本年 3 月時点での決算数字であり、4 月の緊急事態宣言を受けてのコロナ禍による影響が加味されていない上での結果となります。

コロナ禍による経営調査の結果を見ると、4月・5月には通所系サービス、短期入所系サービスを中心として収入面が大きく減少しているとともに、経費面に関しても人件費を除く経費が昨年対比で1%増加しており、介護事業者の収益環境はいっそう厳しい局面を迎えていることがわかります。

しかしながら、11月2日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において、財務省からは、次期介護報酬改定に向けて「プラス改定をすべき事情は見出せない」とする提言がなされました。

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of fiscal system/proceedings/material/zaiseia20201102/01.pdf

その論拠として

- ①コロナ禍で更なる国民負担増とならないようにするべきである。
- ②介護事業経営実態調査における収支差率は昨年対比ではマイナスであるものの、他産業における中小企業平均値と遜色がないこと。
- ③コロナの影響調査での経費増も軽微なものであり影響は限定的であること。

の3点が示されました。

もちろん当連盟は、財政規律を整えることの重要性、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、報酬の適正化は必要であるとの認識であります。

しかしながら、現在の介護人員不足における人材関連経費の高騰と、制度の複雑化に伴う業務工数増、事務負担増の中で、そのまま単純に報酬まで抑制されると多くの介護事業者はサービスの継続ができずに介護崩壊へと繋がります。

報酬抑制を行う際には、サービスの質を落とさずに、制度改革による事業者のコストおよび業務工数の削減を同時 に実現する環境を整えた上での実行が必須であると考えています。 加えて、今回の財政制度等審議会財政制度分科会の提言の中で、最も声を大にして伝えたいことは、 欧米のような感染爆発が日本で生じていない主たる要因の1つに『医療崩壊を手前で食い止めている介護事業者並 びに介護職員皆様の頑張りが間違いなくある』ということです。

コロナ禍における介護事業者の経営的な影響は、地域差やサービス種別によるところも大きく、全ての介護事業者が等しく影響を受けているわけではありません。従って全体としては数値的影響が軽微な側面もありますが、もともと収益性の低い介護事業においては、軽微な影響でも深刻な経営打撃へと繋がるのです。

それに加えて、介護現場が緊急事態宣言以降から今現在も、感染リスクと隣り合わせの中、地域福祉と地域の高齢者を支え続け、感染爆発を抑える下支えをしている存在であることに、さらなる理解と評価をして欲しいと強く思います。

感染爆発が起こると、日本経済は今以上に壊滅的な状況になることは容易に想像できることであり、感染爆発を抑えている介護現場の役割は日本の経済•財政にも大きく貢献していることになります。

当連盟は、これからも予断を許さず介護現場におけるコロナ対策を推進していくとともに、日本が感染爆発を抑えている土台の1つに介護現場があることを伝え続けていきたいと思います。

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 斉藤正行

※上記の財政制度等審議会財政制度分科会の発表を受けて、動画でも緊急メッセージとして投稿をいたしました。 ご視聴ください。

https://youtu.be/GQO86rPQ_YM

◆日台介護産業交流サミット 2020 を開催いたします (2020 年 12 月 4 日)

http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/nitai20201019.pdf

◆一般社団法人日本在宅介護協会東京・北関東支部と共催『在宅介護の現状とこれからの展望について(無料 WEB セミナー)』を開催いたします(2020 年 12 月 3 日)

http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/11/201203_semina.pdf

◆「高齢者施設の感染症対策&新型コロナウイルス感染症対策」WEB セミナー開催のご案内(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共同開催)※好評につき期間延長いたしました。

http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/11/aioiwebseminar1105.pdf 申し込み URL↓

https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=phne-ldmgrh-ed0458ba298201ee34e7d11b7008ab8a

◆全国介護事業者連盟公式チャンネル

次期介護報酬改定デイサービス6つの論点?テーマは自立支援?

https://www.youtube.com/watch?v=l3DDm-6UD5Q

財務省介護報酬抑制発表を受けて緊急メッセージ

https://www.youtube.com/watch?v=GOO86rPQ_YM

次期介護報酬改定3つのポイント

https://www.youtube.com/watch?v=9ojSHxRXEF0&t=19s

※全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。

【全国介護事業者連盟動向】

- 10月26日 東海支部幹事会の開催 (愛知)
- 10月26日 群馬県支部幹事会の開催(群馬)
- 10月29日 第4回施設、宿泊サービス在り方委員会の開催(東京)
- 11月 9日 『住まい×介護×医療サミット』におけるオンラインセミナーで理事長が講演(東京)
- 11月11日 第2回常任理事会の開催(東京)
- 11月12日 自由民主党『政務調査会 社会保障制度調査会 介護委員会』にヒアリング団体として出席(東京) ⇒介護現場における「新型コロナウイルス感染症による影響について」報告しました。

http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/11/jimintou20201112.pdf

- 11月12日 自由民主党 二階俊博幹事長を表敬訪問(訪問)
- 11月13日 内閣官房 健康・医療戦略室との打ち合わせ(東京)
- 11月13日 『埼玉県住宅供給公社セミナー』で理事長が講演(埼玉)

■ 厚生労働省ニュース/内閣府ニュース

第 191 回社会保障審議会介護給付費分科会(web 会議)資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14592.html

CHASE の効果的活用を評価 施設と通所サービス対象に

第191回社会保障審議会介護給付費分科会が11月5日に開催されました。

当日は、来年 4 月の介護報酬改定に向け、「介護の質の評価と科学的介護の推進」に関する検討の方向案が厚生労働省より示されました。

具体的には、介護関連データの収集・活用と PCDA サイクル推進を通じた科学的介護の推進を目的に、CHASE についてはデータ提出と活用を評価することを検討する、としています。

また、この評価については、利用者単位ではなく事業所単位とする考えが示されました。

事業所の全利用者について、栄養、口腔・嚥下、認知症などの CHASE の収集項目の領域ごとの基本的データを提出し、フィードバックを受けることで、利用者のケアプランや介入計画に反映させる、といった PDCA サイクルの推進・ケアの質の向上の取り組みの評価を検討するとしています。

なお、対象サービスは、施設サービスと通所サービスを中心としていく考えです。

第 193 回社会保障審議会介護給付費分科会(web 会議)資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14716.html

第 192 回社会保障審議会介護給付費分科会(web 会議)資料 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14660.html

第 190 回社会保障審議会介護給付費分科会(web 会議)資料 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14334.html

第 31 回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会(web 会議)資料 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14336.html

財政制度分科会(令和2年11月2日開催)

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20201102.html

第7回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会 資料 https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4oUQUQFbWNoM9ThY

第6回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会 議事録 https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4pt0C_PvW40ahPhY

「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」について https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9o5oEzUUqlp73mxY

介護給付費等実態統計月報(令和2年7月審査分) https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3qLgH_H_xfB8u8RY

介護給付費等実態統計月報(令和2年6月審査分) https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0q7sE_3zyfxwtwhY

介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について https://www.yurokyo.or.jp/pdf.php?menu=item&id=3035&n=1

■ 介護ニュース

ノーリフティングケア、介護報酬で評価 厚労省提案 腰痛防止へ来年度から https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-12.html

通所介護、口腔機能のスクリーニングを評価 厚労省提案 来年度から https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-06-2.html

CHASE への情報提供、来年度から加算で評価 通所・施設が対象 厚労省が提案 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-06.html

見守りセンサー設置で夜勤配置基準を緩和 厚労省、特養で提案 賛否分かれる https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-10.html

グループホームに栄養ケアの加算を新設 厚労省提案 専門職の指導などを評価へ https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-09.html

次期介護報酬改定の論点【通所介護】/斉藤正行氏 https://www.koureisha-jutaku.com/newspaper/synthesis/20201028_05_1/

利用者の同意の押印・署名、原則不要に 厚労省 介護もデジタル化推進 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-11.html

収支差率 0.7 ポイント減 経営調査委員会「過去最低を更新」 http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=11&NCODE=666

介護記録の事業所での保存、原則データも可能に 厚労省方針 来年度から https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-10-3.html

感染症対策、計画策定やシミュレーション義務化 各サービスで基準見直し 厚労省 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-10-2.html

介護の多職種会議、原則 Web 開催可能に 厚労省方針 サービス担当者会議も https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-09-3.html

利用者のハラスメント、介護職を守る対策強化へ 運営基準を見直し 厚労省提案 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-09-2.html

無資格の介護職員に認知症研修を義務化 厚労省方針 経過措置を経て実施へ https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-05-3.html

財務省、介護報酬の引き上げを否定 「国民に負担増を求める環境にない」 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-02-3.html

通所介護のコロナ特例、半数の事業所が活用 厚労省調査 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-11-02-2.html

介護事業所の収支、「総じて悪化」 厚労省 経営実態調査の結果を公表 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-30.html

首相「介護人材の確保は大変重要な課題。しっかり検討していく」 https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-28-2.html

賛助会員広告 【株式会社リコー】

初めまして。

この度賛助会員に加入させていただきました㈱リコーと申します。

リコーは、事務機を主力商品としてオフィス業務効率化のお手伝いをさせていただいております。

そんな弊社が 2018 年 7 月、「リコーみまもりベッドセンサーシステム」を発売しました。

ベッドの脚に設置したセンサーがベッド上の利用者様の状態を検知し、介護スタッフ様が PC やスマートフォンで確認できるシステムです。

<主な機能>

- ・ベッド上の利用者様の現在の状態(左右の位置、体動の有無、姿勢など)をアイコン(絵)で表示
- ・睡眠・覚醒・離床といった状態を色分けしてグラフに表示。
- ・参考体重を計測表示

この商品の特徴は、なんといっても状態検知が速いこと!

あらかじめ設定した状態を検知したらすぐに発報するので、転倒リスクの高い方にはお勧めです。

また睡眠・覚醒・離床の状態グラフから日々の就寝・起床時刻、夜間のトイレ回数などの生活 リズムを掴むことができます。

利用者様の健康管理やご家族様への詳しい生活状況の説明にもご活用いただけます。

ベッドセンサーシステムの他にも介護の現場でお役に立つ商品を取り揃えております。

是非商品紹介のサイトにアクセスしてみてください。

よろしくお願いいたします。

お問合せ先 : リコージャパン株式会社

ICT事業本部 エッジソリューション企画センター

ヘルスケア事業企画室 ヘルスケアビジネスグループ

電話番号:050-3534-6667

ベッドセンサーシステムのご紹介: https://www.ricoh.co.jp/bedsensor/

そのほかの商品のご紹介: https://www.ricoh.co.jp/solutions/industry/care-welfare/

■編集後記

○北海道で新型コロナ患者急増 換気困難な冬季の対策が急務

北海道で新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しています。

GoTo トラベルキャンペーンによる観光客の増加が一因という見方もありますが、京都など観光地を擁する他の都府県ではそれほど急激に増加していないことを考えると、寒冷な気候も原因であると考えられそうです。

特に、窓を開けての換気が難しくなったことが大きいと言われています。

今後、他の地域でも本格的な冬を迎え、これまでのように窓を開けての換気が難しくなります。

エアコンや空気清浄機、換気扇などをより効果的に活用したり、消毒などをこれまで以上に徹底したりする必要性がでてくるでしょう。

介護の現場では、春以降、レクリエーションや家族の面会などが中止になり、利用者の心身の状態にも大きな影響がでていました。

それらが徐々に再開され、施設内に笑顔が戻りつつある中で「第3波」で再び中止となれば、利用者に与える影響も 大きいと思われます。

感染予防と利用者の心のケアをどう両立していくか、事業者は難しい選択を迫られることになりそうです。

メルマガ編集担当

【配信元】

一般社団法人全国介護事業者連盟

http://kaiziren.or.jp/

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-1-4 西脇ビル 4 階

 $TEL: 03-5215-5063 \quad FAX: 03-5215-5064$

掲載内容の無断転載・再配布は固く禁じます。

配信不要の方はこちらにご連絡ください

info@kaiziren.or.jp